1. 日時 平成26年12月3日(水)13:00~13:30

2. 場所 内閣府本府 3 階特別会議室

3. 出席者

平 将明 内閣府副大臣

篠田 昭 新潟市長

池田 弘 新潟経済同友会筆頭代表幹事(代理:黒田達也 特別会員)

藤田 毅 有限会社フジタファーム代表取締役

坂根 正弘 国家戦略特別区域諮問会議有識者議員 八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議有識者議員

内田 要 内閣府地域活性化推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画(案)について
- (2) その他

5. 配布資料

資料1 新潟市国家戦略特別区域計画(案)

資料 2 新潟市提出資料

参考資料 1 新潟市国家戦略特別区域会議 出席者名簿

参考資料 2 新潟市国家戦略特別区域計画 (素案) (平成26年7月18日第1回区域会議)

(議事概要)

○藤原次長 それでは、定刻より若干早いのでございますが、皆様お集まりでいらっしゃいますので、ただいまより第2回「新潟市国家戦略特別区域会議」を開催させていただきます。

出席者につきましては、時間の制約もございますので、参考資料1の名簿をもちまして、 御紹介ににかえさせていただきます。

また、民間有識者といたしまして、国家戦略特区諮問会議の坂根正弘、八田達夫両議員にも御臨席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、平国家戦略特区担当副大臣より御発言いただきたく存じます。副大臣、よ ろしくお願いいたします。

○平副大臣 皆さん、こんにちは。担当副大臣の平将明です。

本日は、2回目の新潟市の区域会議を開催することとなりました。まずは、関係者の御 尽力に感謝を申し上げたいと思います。

さて、衆議院が解散をされました。現在、国民に信を問われているアベノミクスでございますが、まさに国家戦略特区はアベノミクス第3の矢、成長戦略のコアの政策になるわけであります。

安倍政権としては、今後とも特区を活用して、来年度末までの残り1年余りの集中取り 組み期間内に全ての岩盤規制分野に突破口を開いていく必要があると強く認識していると ころでございます。

こうした中で、政府としては、各特区の区域会議や、その他の地域から改革事項を盛り 込んだ国家戦略特区法改正案を、万全の準備をもって先の臨時国会に提出しましたが、極 めて残念なことに、審議未了で廃案となってしまいました。

法案の中には、前回の新潟市区域会議で提案された、外国創業人材等の受け入れ促進に 関する規制改革も含まれていましたが、関連事業の実現が遅れることについて、関係者の 皆様には大変申しわけなく思っております。

しかしながら、政府としては、決意も新たにさらなる規制改革事項の追加を行いまして、 内容を一層充実させた上で、次期通常国会に改めて改正法案を提出したいと考えております。

こうした状況において、各特区の区域会議が現行法上の改革メニューを十二分に活用した具体的事業を加速的に進め、目に見える改革の成果を出していくことが極めて重要であります。

各区域会議を高い頻度で開催し、具体的事業の見える化を強力に推進していきたいと思います。解散中、選挙中でありますが、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

今回の新潟市区域会議では、特に農業生産法人や農家レストランの関係事業など、農業

分野の現在の4つの改革メニュー全てについて、具体的な事業内容が固まってきたと聞い ております。

本日は、できればこれらの事業を記載した区域計画案を決定し、速やかに認定申請を行いたいと考えております。

全ての事業が一斉に動き出すことにより、新潟発の革新的な農業が具体的に進展をし、 全国のモデルになっていくことを期待しております。

本日は、忌憚のない御議論をよろしくお願いいたします。

○藤原次長 副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○藤原次長 それでは、まず、議題(1)の「認定申請を行う区域計画(案)について」 御審議をいただきたいと思います。

まず、資料1につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。

新潟市区域会議といたしましては、前回、7月18日の第1回会議におきまして、区域計画素案の中に、農業分野の規制改革事項を活用した幾つかの具体的事業を記載させていただいたところでございます。これらの事業の準備が整いましたので、特区法にのっとりまして、本日、資料1の区域計画(案)としてまとめさせていただいております。

資料1の1ページ、2にございます、特区法上の規制改革メニューを活用する具体的な 特定事業の名称と内容がございます。

まずは(1)「農業法人経営多角化等促進事業」すなわち「農業生産法人に係る農地法 等の特例」でございます。

通常の農業生産法人を設立する場合、年間60日以上農作業に従事しなければならない役員が、全役員の4分の1を超えるものとされているところでございますが、特区内ではそれが1名で足りるという規制改革措置が手当てされています。この改革メニューを使って、①株式会社ローソンと、市内の法人の②新潟麦酒がそれぞれ農業生産法人を設立し、事業を開始することになります。

ローソンは2名の役員のうちの1名を、新潟麦酒は3名のうちの2名を、それぞれ現行法より1名多くの役員を実際に農作業に従事する必要のない役員として選ぶことができるようになります。

次に(2)「農地等効率的利用促進事業」すなわち「農業委員会と市町村の事務分担に 係る特例」でございます。

新潟市と市内の6農業委員会との同意に基づきまして、委員会が行っております農地の権利移転に関する事務のうち、大規模農業の農地の集約を緊急に行う必要があるという観点から、まずは当面、企業等の新規参入に係る事務につきまして、市に事務を移管することになります。それ以外の事務につきましても、書いてございますように、市と農業委員

会の両者の事務分担について速やかに検討するということにしてございます。

続きまして(3)「農家レストラン設置に係る特例」でございます。

これまでできませんでした農用地区域内での主として他人の生産物、加工品の提供ができるようになったという規制改革のメニューでございますが、具体的な事業といたしまして、本日御出席の藤田社長のフジタファームの事業を含めまして4つの事業、具体的には西蒲区で行われますフジタファームの事業、江南区内で行われます絆コーポレーションの事業、次のページでございますが、西蒲区内のワイエスアグリプラント、北区内で行われます高儀農場の事業ということで、4つのレストランのプロジェクトがございますが、これについて記載をさせていただいたところでございます。

最後の(4)の「農業への信用保証制度の適用」でございます。

新潟市が現在、昨日から開催しています市議会で、予算措置を講ずる予定ですが、速やかにこの制度融資を創設していただいた上で、商工業とともに農業を営む中小企業等が新潟県の信用保証協会の保証を得て、資金融通を受けることが年内にできるようになるという計画になってございます。

最後に、3でございますが、これも法律にのっとりまして「区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会的効果」を区域計画内に書くことになってまして、企業サイド、農業者サイドの効率的・効果的な生産等が進展して、新潟市における競争力強化、拠点形成に寄与する旨を記載させていただいているということでございます。

事務局からの説明は以上でございますが、この資料1の区域計画案につきまして、まず、 篠田新潟市長から御発言をお願いできればと思います。

市長、よろしくお願いします。

○篠田市長 今回の区域計画は新潟市も全力を挙げて成果を出していきたいと思っております。また、今回、記載に至らなかったものでも、非常に魅力的な提案がありますので、熟度を上げて、早目に区域計画に盛り込まれるように頑張ってまいりたいと考えております。

また、きょうは資料2でございますけれども、今回の規制改革、規制緩和に直接関係ないものでも、新潟が農業の国家戦略特区に選ばれたということで、さまざまな提案あるいは動きが出ていると、このことについて、少し御説明させていただきます。

1 枚おめくりいただくと、実施がもう決定しているものということで「人工衛星による 画像分析技術を用いた営農支援ツールの活用」ということで、大手企業が新潟市を舞台に こういうものを展開するということで、来年度から実証実験を開始するということで、段 取りが進んでおります。

その右であります。「高付加価値・低コストな植物工場の実証」ということで、こちらのほうも大手家電メーカーでございますが、このような先進的な取り組みを行うということで、これは今年度内に実証を開始する予定ということで、話が進んでおります。

そして、その下のほうは検討段階ということでございますけれども、ゲノム解析、ある

いは大手企業による太陽光利用型の植物工場の進出の検討ということで、かなりいろんな動きが出ておりますので、規制緩和とあわせまして、私どもは大規模農業の改革拠点化を全力で推進してまいりたいと考えております。

次でございます。もう一枚おめくりしていただくと、農業を核とした新潟の成長戦略ということで、こちらのほうも規制緩和、改革というよりは、むしろこれから地方創生のほうに我々はいろいろな提案をしていきたいというネタを少しここに記載しております。

まずは、6次産業化。新しいフードバレーをつくろうということで、新潟市はこの2~3年取り組んでいるわけでございますけれども、これが農業戦略特区に指定されたことで、 非常に焦点化されている。この機会に、我々は6次産業化を大きく前進させたいと考えて おります。

これも特区効果と言えると思うのですが、新潟がいろいろなことに取り組んでいる。これをもって田園・大地の力と結びつけて、大きく伸ばして、新潟から地方を創生したらどうかという御提案であります。

新潟は、子育てに農業、大地の力をかなり使わせていただき、教育では全ての小学生が 農業体験を今年度から始めたというような、既に芽が出ているものがございますが、この 6つの要素、子育てあるいは保健・医療、教育、エネルギー・環境、これも新津丘陵の間 伐材をペレットにして、C02を削減した優しい花が東京の花屋さんで大いに人気を集めてい るということもございます。さらに、田園資源のエネルギーの活用をより広げていきたい と思っております。

福祉の部分も、農業と障害者は相性がいいということが各地で実践事例が出ております。 こういうものを農福連携、福祉の部分も大いに伸ばしていきたい。

これらの分野を頑張っていくと、当然、交流が発生するということで、この交流を加えて、6次産業化に新たな6つの要素をプラスして、12次産業化で田園資源をフル活動で頑張ってまいりたいと。これは地方創生の計画に我々は昇華させていきたいと思っておりますので、また御助言などいただければ、大変ありがたいと思います。

そして、一番右の部分であります。この秋、米価の下落ということで、非常に農家は厳しい状況だったわけですが、国内での主食用米のだぶつきが一番大きな原因でありますので、これについて、新潟市はこれまで米菓メーカーなどを活用した加工用米、新潟県は米粉用米を頑張ってきた。さらに、今後は県と一緒に飼料用米、あるいは酒米も相当いい、新潟の特性からいけば頑張れる、いわゆる主食用米以外を、多様な米づくりを推進するということが1つであります。

もう一つは、新潟県のお米がこの1~2年倍々ゲームで輸出が伸びているという状況であります。これは新潟クボタが香港あるいはシンガポールに精米工場をつくって、売れたら精米する、売れたらまた精米するという、リスクが少なく、また、新鮮なお米をスーパーなどに並べているという戦略が当たっているわけでございます。これを大規模農家などと呼応して、新潟市も積極的に輸出目標などを定めて頑張っていきたいと思っております。

今年度は恐らく1,600トンほど輸出の実績が新潟県で出るのではないかと思いますが、これを3年後ぐらいには5,000トンまで伸ばしたいということで、これは新潟クボタ絡みの輸出計画であります。

さらに、それに全農系、あるいはこれまで台湾に米を輸出している農家さんの頑張り次第では、早期に1万トンというものが見えてくるのではないかと。特に、中国との関係、おかげさまで日中首脳会談をやっていただいて、中国にまだ新潟のお米が輸出できないという残念な状況ですので、それを突破していただけると、恐らく早期に1万トン、新潟の知事は5万トンまでと言っておりますが、5万トンというと新潟県全体の生産量の1割にはなりますので、マインドが全然変わってくると思います。

このあたり、新潟は、規制緩和、改革、今のところはまだ該当はありませんが、大きく伸びてくると、このあたりも特区の該当にしていただけるのではないかということで、勉強してまいりたいと思っております。

以上、私のほうから申し上げました。

○藤原次長 篠田市長、ありがとうございました。

続きまして、民間事業者代表のお2人でいらっしゃいますが、藤田社長、黒田特別顧問、 御発言がありましたら、よろしくお願いします。

藤田社長、よろしいですか。

○藤田代表取締役 藤田です。よろしくお願いします。

現在、フジタファームの牛乳を加工しまして、ジェラートの販売をしているわけです。 ジェラテリア・レガーロというところで、もう12年目です。来客数が20万人を超えており ます。

その場所を使いまして、来年5月に自社牛乳とレガーロの製造加工をしたソフトクリーム、チーズ、新潟市内の農家のフルーツや野菜を使用しまして、飲み物、ケーキ等を提供するカフェをオープンしたいと思っております。

また、平成28年3月をめどにレストランのオープンを予定しております。駐車場を含め、 周辺の整備を行い、田園風景や山並みを満喫していただけるような環境スポットとして集 客数を40万人ぐらいにしたいなと目指しております。

よろしくお願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございました。

黒田特別顧問、お願いします。

○黒田特別会員 本日は、池田が事前に決定していた講演の関係で欠席させていただきま したので、かわりに発言させていただきます。

まずは、本日検討されている区域会議が可及的速やかに認定を受けて、実行に進むことが第一でございますけれども、加えて、第1回に新潟経済同友会として5点追加規制緩和要望をさせていただいたのですが、特に、先ほど篠田市長から地方創生の話が出ておりましたように、何といっても地方で雇用を生んでいくことは大切であり、池田も常々他の会

議等でも申し上げさせていただいておりました。

その観点で、せっかく新潟が国家戦略特区に選ばれたということもありますので、先だっての第1回の5点の要望の中で、特に2点。エンジェル税制の適用の拡大等々を含む税制改正が1点目。

もう1点は、平副大臣も言及されましたけれども、外国人の雇用の規制緩和について。 新潟の場合は中小企業も多うございますし、また、農業の6次化にも関係しますがサービ ス業の割合も非常に高くなっています。

アベノミクスのおかげで非常に景気はよくなってきているのですが、雇用の部分でいいますと、やはり輸出型の企業あるいは製造業に人員がシフトして、サービス業の現場では人材確保に非常に苦労している。人件費も上がってきて、経営的には大変だという状況も見て取れるところもありますので、農業の下流の部分を支える食料関係のサービス業の活性化の意味合いも含めまして、外国人の受け入れ、ビザの緩和あるいは創業の条件の緩和等をご検討いただきたい。前回も要望させていただきましたこの2点につきまして、ぜひ、さらに計画に項目追加する際に御考慮いただきたいということでございます。

それに関係するのですけれども、総じて、福岡市が国家戦略特区の創業特区に選ばれておりますが、既に地域計画の中に雇用労働相談センターが認められております。新潟の場合は農業ベンチャーという枠組みでの議論になっておりますが、それも含めまして、地方の雇用を創造するために、ぜひ次年度以降、雇用労働相談センター設置を新潟でも認めていただければ、新潟経済同友会としても雇用の受け皿あるいは既存の会員のイノベーション等にも非常にプラスになるのではないかと思っておりますので、御検討いただけたらと思います。

以上です。

○藤原次長 黒田様、ありがとうございました。

引き続きまして、特区諮問会議の民間有識者の方々からも御発言をいただきたいと思います。

坂根議員からよろしいでしょうか。

○坂根議員 私は成長戦略というのは、今、選挙戦の中でよく言われるように、岩盤規制がまだ解除されていないことが動かない理由だというのですが、私はどんな強固な岩盤規制でも、規制を解除したら一斉に動き出すなどということはあり得ないと思っています。企業もそうなのですけれども、誰かがトップランナーで走って、みんながそれをモデルにして、ターゲットにして走り出すというのが国レベルの成長戦略だと。そのために特区を今、やっているのだと思います。

したがって、新潟の一つ一つの例で、全国のトップランナーとなるつもりでとにかく目に見える形で走ってほしいなと。具体的にはローソンさんと新潟麦酒さんがその対象になり、フジタファームさんと絆コーポレーションと、ワイエスアグリプラント、高儀農場の4つが具体的になっています。フジタさんについては既に見学者もたくさん来られるとい

う状況ですから、ぜひ一つ一つ早くトップランナーとなって、ほかの地域からも、「あそ こに行ってみよう」というようになってほしいなと思います。

新潟での会議で私は申し上げたと思うのですが、結局、この特区が成功したかどうかというのは、最後は新潟市が元気になるかどうかということが最終結果ですから、最終的に新潟がどういう形で元気になるのかという構想が一方にないと、特区だけで新潟市全体が元気になるとはとても思えません。したがって、市長には、新潟市全体の構想を一方で進めていただくということをぜひお願いしたいと思います。

それから、この前の地方創生会議でも申し上げたのですが、この国は農産品も肉も、とにかくやり始めるとみんな自分でブランドを推し進めます。国内競争はいいのですが、海外に行ったときに、私も聞かれたのですよ。この前まで日本の肉と言ったら神戸ビーフだと思ったけれども、いまはどれだけ数があるのだと。そのうち米もいっぱい出てきて、結局この国のブランドづくりを阻害するのではないかという心配をしています。これは国の役割ですけれども、ぜひそういうことが最後は大きなテーマなのだということを、新潟のほうも頭に置いていただいて、国と一緒になって取り組んでいただいたらと思います。

○藤原次長 ありがとうございました。

八田議員、よろしいでしょうか。

○八田議員 八田でございます。

特区で指定した初期メニューの多くが、具体的な形で実現してくださることを大変頼も しいと思います。

新潟は、先ほど市長がお話しになったように、輸出ができるという大変なブランド力、 経験がありますから、ここが坂根議員がおっしゃったようにトップランナーとして走ると いうことは、非常に大きなインパクトを日本全体に与えるだろうと思います。

特に、農業委員会の業務を市町村がやるということは、政治的には本当に難しいことなので、とにかく一歩進めてくださったことは大いに評価したいと思います。元来の初期メニューは、土地に関する権利の移転に関する農業委員会の許可に関する権限を市町村に移管するということです。移管に制限は付いていませんから、なるべく早くフルな形でやっていただきたいと思います。

新潟以外の地域でも、特区に選ばれたかったために農業委員会と折衝して、そういう準備を進めたというところが幾つもありました。その中から新潟が選ばれたわけです。それは新潟市が養父市の次に農業委員会の土地権利移転に関する権限を市に移管すると言われたこと、新潟が単一の市でなされるということ等を考慮して、新潟での実現性が高いと判断して、他の地域をお断りすることによって新潟市を指定したわけです。そうであるだけに、農業委員会に関しては、ぜひこれからも確実に推進していただきたいと思います。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございました。

黒田特別顧問のほうから、追加項目の話がございました。エンジェル税制、外国人の受入等々ございましたが、何か一言、どなたかよろしいですか。

お願いします。

○八田議員 農業ベンチャーで雇用労働センターをおつくりになるというのは大変いいと 思います。契約関係をきちっと明確化することによって、終身雇用が前提では必ずしもな いよということを明確にすることをお互いにはっきりさせれば、その契約に基づいて雇用 の終了をできることなので、大変意味があることだと思います。

次に、外国人の受け入れです。労働力を入れる場合には、高度人材を入れるか、それとも、母国に戻ったときに母国にとって役に立つ人材を入れることは認める。しかし決して日本の人手不足を補うために安い労働力を入れるものではないということが、日本の今の方針ですから、そこは守るべきだと思います。

もちろん、建設のように、人手不足の結果、非常に賃金が高い分野に入れるのだったら、格差の問題を生まないからいろいろ考慮する余地があると思います。しかし人手不足の原因が低賃金であるという分野に安い外国人労働者で穴埋めするのは、基本方針を変えてしまうことで、それはできないと思います。

以上です。

○篠田市長 今のお話、おっしゃるとおりで、我々も今、ロシアと農業の交流を大学同士 で始めました。そういう形で高度人材に新潟に来ていただいて、その方がロシアの農業の ために役に立つというようなシナリオでないと、非常に難しいと思います。

また、新潟は非常に大規模農業の変革拠点ということで、いろんなことがやれる地域だと自負しておりますし、また、それをやるに当たっては、農業委員会との関係を大いに前進を図れということだと思いますので、私どもは石川県さん並みの農地面積があるということで、非常に大きな面積があるわけですが、その中でもこういう頑張り方があるということを見せるようにやっていきたいと思っております。

- ○内田室長 1点、事務的に補足いたしますけれども、顧問のおっしゃったエンジェル税制につきましては、この区域のみならず、今回の特区税制の非常に重要な項目と考えておりまして、現在、鋭意折衝中でございますので、御報告しておきます。
- ○黒田特別会員 八田先生にちょっと誤解を招いたかもしれませんけれども、決して人手不足のために外国人をということではなくて、現実に実際、日本料理が好きで、留学ビザの年限の範囲内で日本料理店で働いていて、非常に腕も立っているモンゴルの出身の方がいたとします。それで十分、その日本料理店の経営者も彼のスキルを認めている。でも、モンゴル人ではモンゴル料理店以外は就職は無理だというような、非常に理に合わないような規制がある。そういう部分の専門性の高い一定レベルの人材について緩和してもいいのではないかということ。

就職先についても、企業要件というのがあって、新潟は中小企業が比較的多いところで すが、地元で就職したい場合でも、なかなか大企業でないと迅速にビザが下りないとか、 そうした実態がある。

あと、創業に関してもさまざまな規制があるということで、その点を申し上げたところでございます。

○八田議員 外国人を積極的に受け入れることは、日本にとってきわめて重要なことだと 思います。多様性を持ち込んで、日本自身の技術ややり方を改善しますし、外国にも日本 のやり方を持っていけることになります。

従って、それが格差の拡大につながらないことが担保できるのならば、外国人労働者導 入のシステムは是非とも構築していただきたいと思います。

○藤原次長 創業人材につきましては、副大臣から冒頭ございましたが、さきの臨時国会の中に提出した法案の中に、在留資格の大幅な緩和・透明化の措置を盛り込みました。これは自治体の事業計画審査というのが前提でございますが、また次の国会にこの部分は同じものを出させていただこうと思っておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様より忌憚ない御意見をいただきまして、ありがとうございました。資料 1の区域計画(案)につきまして、本日の区域会議で決定し、次回の国家戦略特区諮問会 議に諮った上で、速やかに内閣総理大臣への認定申請手続に入りたいと思いますが、よろ しゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、速やかに認定申請の手続に入らせていただきます。

まだ若干時間がございますが、何かございますでしょうか。

最後に、平副大臣から御発言をいただければと思います。

○平副大臣 今日はありがとうございました。

地方創生も同じラインで担当しているものですから、またいろいろお知恵をいただきたいと思います。

私、石破大臣から地方創生の副大臣を一緒にやってくれと言われたときに、まず申し上げたのは、国家戦略特区が一番のツールだと思いますという話。あと、いわゆる会社をつくるところの創業政策が重要だと。さらに言うと、1次産業の6次産業化も大事だけれども、やはり輸出産業化が重要ではないか。この3点を就任した次の日に石破大臣に申し上げたことがありました。

そういう意味では、まさに国家戦略特区が地方創生を実現していく一番の強力なツールだと思っています。特に、篠田市長には輸出産業化のところで非常に興味を持っていまして、私も実は太田市場で野菜の仲卸をしていて、農産物の流通は実は国会議員で一番詳しいのですが、人口が減っていくところを相手にしているのはきついですね。最終的には中国マーケットをどうするか。そのためにはTPPをちゃんとまとめて、その後ASEAN+3、ASEAN+6をまとめていくということになるのです。

ただ、これは国で見るとばらばらなものですから、地方創生を実現するためには国はこういう通商なり検疫なり話をまとめていってくれという意見もまた今後、ぜひいただきたいと思います。

地方で仕事をつくるというのは極めて重要で、これはよくちょっとまち・ひと・しごと の事務局にも言っておいていただきたいと思います。通商交渉は大事なので、よろしくお 願いします。

エンジェル税制のところは、ずっと私、戦っているのですが、なかなか難しいところです。

いずれにしても、農業でベンチャーというのが生まれてくると、景色が変わってくると 思います。そこに輸出産業化というのが入ってくると、本当に成長産業になると思います。 ですから、そういう成功事例を何とかつくっていきたいと思っています。

また、藤田さんのところも、地方創生は1次産業と観光ですね。1次産業がさまざまなコンテンツを活用して、観光資源になってもらって、外国からどんどん人も来る、国内からも人が来るというのは、本当に地方創生は大事だと思いますので、今回、農業はなかなか今まで過去の政権でうまく進みませんでしたが、農地の流動化、担い手の多様化、ビジネスの幅を広げる、さらには金融のところは4つ一遍にできるということですので、一緒に成功事例をしっかりつくっていきたいと思いますし、さらなる地方創生政策にもつなげていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○藤原次長 ありがとうございました。

本日の皆様からの御意見、十分踏まえました上で、具体的事業の推進を図ってまいりたいと思います。それでは、時間になりましたので、第2回「新潟市国家戦略特別区域会議」を終了させていただきます次回の日程等につきましては、事務局より後日御連絡を申し上げたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。